

2025年度研究開発助成制度の実施要領

1. 目的

一般財団法人首都高速道路技術センター（以下「センター」という。）では首都高速道路に関する技術についての調査、試験、研究を行っている。技術は日々進化し、最近では高度な電子技術など各分野の技術と融合利用した新たな技術が生まれている。

そこで、都市高速道路に関連する調査研究開発の一層の充実を図るため、先進的な技術の研究開発を促し、調査研究開発の発展並びに研究成果の普及・啓発により社会貢献に資することを目的とする。

2. 対象

都市高速道路の土木技術分野に係わる調査技術開発的な研究を助成の対象とする。

ただし、内容が既に研究発表された研究でないこと。または、既に研究発表された研究から容易に導き出せる研究でないこと。

3. 応募資格

大学又は研究機関（以下「研究機関等」という。）に所属する者で、且つセンターが運営する調査研究委員会等の委員又はそれら委員の「推薦」を受けた者とする。

また、複数の機関からの助成により研究を行う場合も可能とするが、応募者の責任で助成を受ける他機関の了解を得るものとし、センターからの助成金の用途については他機関との研究内容と重複しないこと。

4. 助成金額

原則として、1件につき100万円以内とし、合計で200万円以内とする。

ただし、助成金は用途を研究のために必要な費用に限定し、研究機関等の間接経費・一般管理費等は含まない。

また、研究開発助成対象者（以下「助成研究者」という。）が他の研究機関等へ転任する場合は、助成研究者本人への助成金として転任先へ移し換えることとする。

なお、助成研究者が退職等した場合は、助成金の残額をセンターへ返還すること。

5. 助成期間

助成決定後、1年以内を原則とする。

ただし、研究期間が長期に及ぶ場合には同一の研究テーマに対する研究助成は2か年を限度とし、助成審査は毎年度実施する。

6. 選考方法

助成希望者から様式-1、2の提出を受け、学識経験者等で構成される研究開発助成審査委員会の審査結果に基づき、センター理事長が助成研究者を決定する。

7. 権利等の帰属

成果は特に定めのない限り助成研究者に帰属するものとする。ただし、センターは公益目的のために当該研究成果を公表できるものとする。

8. 助成研究者の義務

研究の成果は、年度末に速やかに報告書及び収支決算書（物品等の領収書添付）を作成し、センターに提出すること。

9. 研究成果の発表

研究の成果はセンターで閲覧に供する。また講演会、学会、機関誌等で発表する場合は、センターの助成事業であることを明記すること。

10. 募集期間

2025年2月1日（土）から2025年2月28日（金）まで

11. 問い合わせ先

（一財）首都高速道路技術センター 企画部企画課 担当：内海、吉沢

Tel 03-3578-5769 Fax 03-3578-5760

URL : <https://www.tecmex.or.jp> E-mail : tecmex-info@tecmex.or.jp

以上